

第 62 回滋賀県消費生活審議会会議録（概要）

日時: 令和 2 年 9 月 10 日 (木) 14:00～16:00

場所: 滋賀県庁東館 7 階大会議室

1 出席委員（五十音順、敬称略）

東委員、市村委員、潁川委員、岡田委員、木村委員、佐々木委員、
田中委員、寺井委員、丸山委員、宮井委員、宮本委員、若林委員

2 議題

- (1) 会長および副会長の選出について
- (2) 滋賀県消費者基本計画の改定について
 - ・ 諮問
 - ・ 滋賀県消費者基本計画（第 3 次）の総括（最終）について
 - ・ 滋賀県消費者基本計画（第 4 次）の骨子案について
- (3) 令和元年度消費生活相談の状況について

3 議事

- ・ 開会
- ・ 総合企画部次長あいさつ
- ・ 委員の自己紹介および事務局の紹介

議題(1) 会長および副会長の選出

滋賀県消費生活条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、委員の互選によって、会長には東委員、副会長には若林委員が選出された。

議題(2) 滋賀県消費者基本計画の改定について

- ・ 諮問
知事に代わり西村総合企画部次長から消費生活審議会東会長へ、滋賀県消費者基本計画の改定について、諮問書の交付を行った。
- ・ 滋賀県消費者基本計画（第 3 次）の総括（最終）について
※資料 1-1、1-2 に基づき事務局から説明

○東会長

資料 1-1、1-2 について、前回の委員の意見を基に、事務局で総括の最終版を作成したが、御意見や御質問があればお願いしたい。

○若林委員

前回の審議を踏まえて、非常にコンパクトにもう一度修正し直していただき、大変よくなったと思う。総括については特に加える意見はないが、もし新しい委員の方から何かあれば、御意見をいただけたらと思う。

○東会長

新しい委員の方で、何かお気付きの点があればいただきたいと思う。

○瀬川委員

SDGs がベースにあって、その上にエシカル消費などのいろいろな消費者問題も含めて考えていく時代になっていくのかなと思う。

温暖化対策も喫緊に対応が必要であり、SDGsに関連している。SDGsを知らない方がまだ多く、学校教育や地域の活動で一部の方が熱心に啓発しているが、多くの県民の方に知っていただきたいという、啓発の共通の課題がある。

施策の実施状況を拝見して、ゆめ・ふれ愛成長確認シートや、特別支援学校に配布した冊子など、それぞれの現場でどのように活用されているのかが重要。啓発や消費者教育から学習の機会拡大を図るのは当然だが、自ら考え行動する消費者になるための指針に重点を置くべきかと感じた。

○丸山委員

第3次計画の総括として、非常に分かりやすい資料かと思う。何が問題で、何をこれからやっていくのかということが全体的に網羅されている。第3次計画の総括については、特に意見はない。

○田中委員

初めて参加させていただいたが、各団体に持ち帰って検討していけたらよいかと思う。資料にあった、交通安全協会女性団体連合会の高齢者宅の訪問について、一緒に啓発をしている。

○宮井委員

項目としては非常に分かりやすく、消費者政策を進めていくのに必要な項目が網羅的に盛り込まれており、大変素晴らしいと思う。

ドコモ口座の問題が起きたが、キャッシュレス決済などで非常に問題がある取引を摘発する際にITの専門知識等が必要になる場面はあるのだろうか。専門知識の充実に何か課題はあるのだろうか。

次に、SDGsとの関係では、すでにレジ袋の有料化が行われているが、それに加えて滋賀県で独自に何か取り組んでいることがあれば具体的に教えていただきたい。

○事務局

キャッシュレス決済について、摘発などは、消費生活相談をきっかけに警察と連携

して行う。消費生活相談センターでは、去年に相談員向けにキャッシュレス決済の講座を国民生活センターと一緒に開催し、相談員のスキルアップを図っている。

消費生活相談において把握した情報を警察に提供して活かすというかたちで取り組んでおり、力を入れていきたいと考えている。

○事務局

消費生活センターでは、相談員は幅広い相談業務に対応している。ITの関係となるとかなり専門的な知識が必要になる。ドコモ口座の場合はまだ調査中ということであるが、おそらくフィッシングサイトか、あるいは総当たり方式という、暗証番号を固定しておいて、口座番号をランダムに生成させて、銀行口座とのひも付けを行っているというようなやり口かと推測されている。県警のサイバー犯罪対策課に情報提供し、県警の摘発につなげていただくということを行っている。

○事務局

滋賀県のSDGsの具体的な取組について、本件は昔から環境保全に取り組んでおり、資料1-2の重点施策6に取組を記載している。

滋賀県はレジ袋有料化を平成25年4月に開始し、そのときに各事業者と無料配布をやめる協定を結ばせていただいた。

そこから、有料にはしないけれども、お客様にレジ袋が必要か声掛けをして、削減に取り組む事業者も追加をお願いをするなど、レジ袋の削減を推進してきた。

そしてプラスチックごみの削減と、食品ロスの削減に関して、廃棄物は減らすという観点が主になるが、今年8月にプラスチックごみゼロと食品ロス削減の宣言をさせていただいているところである。

○佐々木委員

総括には新型コロナウイルス感染症やキャッシュレス決済に関すること、高齢の方や若年者への対策と必要なテーマは入っているので、非常に納得感がある形だと思う。

○木村委員

文章は大変分かりやすく、的確に示されていると思う。

若年者の相談に関心があるが、前年度から35%ほど相談件数が増加しているということに気になっている。次期計画に関わってくるかと思うが、やはりネット関係のトラブルは、これから非常に多くなっていくのではないかと。

学生はオンライン授業になって、自宅で一人過ごす学生が多い中で、活動の場がネットになることが多く、そこでトラブルになる学生も出ているようだ。次期計画に関わってくるところかと思うが、どのような事例があるのか具体的に挙げてもらいながら、こういう事例でこういうトラブルが起きているよという啓発を模索していただければと思う。

○東会長

各委員からいただいた御意見を反映させて、後ほど次期計画について議論させていただければと思う。

第3次計画の総括について、委員の皆様の任期の変わり目でもあったので、前期からの委員のみでなく、新しい委員の皆様にも納得いただける内容にいたしたく、御意見を皆様からいただいた次第である。

第3次計画の総括の概要について、このような形で取りまとめをしていただくことで特に御異議はないか。（異議なし）

それでは、事務局において、この形で、細かい微調整などはあるかもしれないが、取りまとめをお願いしたい。

・滋賀県消費者基本計画（第4次）の骨子案について

※資料2、3-1、3-2に基づき事務局から説明

○東会長

ただいま第4次の基本計画の骨子案について説明をいただいた。

項目の入れ替えや、充実が図られているが、大きな方針などについては、基本的に第3次計画を踏襲するということであった。

事務局の説明について、何か意見や御質問があったらお願いしたい。

○岡田委員

2点質問したい。まず1点目は、資料2の次期計画の性格について、基本的には現行の消費者基本計画に基づくということは理解できるが、県の他の関連計画と整合性を図ると述べられている。具体的にどのようなものと整合性を図っていくのか全てではなくてもいいのだが、教えていただきたい。

もう1点は、新たな言葉で「合理的な消費行動」というのが出てきて、一見、とてもいい感じとは思いますが、具体的に皆さんがどんなイメージを持たれるのか、この言葉を導入した背景や思いがあれば、教えていただきたい。

骨子案にSDGsを根本に置いているというのはとても共感できるので、いい計画にできたらよいと思う。

○事務局

県の根本方針にSDGsをベースとした基本構想があり、整合性を図っている他の計画とは、環境については環境総合計画、廃棄物の削減については廃棄物処理計画、その他にも、食品ロス削減推進計画、食育推進計画がある。

○岡田委員

以前より食育について提案をしていたので、計画に入っていることが確認したかった。縦割り行政になりがちなので、横のネットワークを十分に取って連携してやれたらいいと思う。

○事務局

「合理的な消費行動」という言葉には、特に今回コロナ禍で情報が溢れており、情報の中身が分からないまま皆それぞれ情報に流され動いていくこともあったので、行政が正しい情報提供を行い、その情報を自分で考えて正しい行動に結びつけるということを第4次計画では入れたいという思いがある。

○東会長

合理的というニュアンスが、経済的合理性のようなものに受け取られる可能性もあり、例えばSDGsの概念等はいわゆる経済的合理性とは乖離しているところもあるので、このような表現については、補足するか検討願いたい。

○宮本委員

質問が一つと意見が五つある。

まず質問は、資料1-2の中で、課題としても挙がっているが、市町に設置されている消費生活相談体制について、交付金の期間が終了するという事で、各市町の体制維持が大変重要になっている。

その中で、資料3-2の左下の一番下、市町の消費生活相談体制の充実強化のため支援を行うとあるが、具体的に県としてどのような支援策を考えているのか。また、重点施策8(2)に消費者安全確保地域協議会等充実のための支援を行うとあるが、市町の観点から県からの支援をぜひいただきたいと思っているが、具体的な支援策を教えてください。

意見の一つ目は、一番大事な基本方針について、社会経済情勢が大きく変わっていることもあり、特に次期計画では、消費者教育のところに力を入れていくのかなと思うので、例えば、目指す姿の「みんなで作る」を「みんなで学び、作る」というかたちで、学んでいくということも入れられたらどうかと思う。

二つ目は、消費者が学ぶという意味では、いまの滋賀県内の消費生活相談の状況等がどうなっているか、しっかり県民に周知することが大事だと思う。いま、どんな状況下にあって、どんな課題が発生しているのか、この情報発信について積極的に書かれていないので、情報発信をしっかりやっていくということも、力強く書いていただけないかと思う。

三つ目が、国の方の第4期消費者基本計画の概要の第5章(5)に、消費者の意見の反映・消費者政策の透明性の確保とあるが、消費者の意見を反映し消費者政策に生かし、透明性を持って取り組んでいくということ、ぜひ書いていただけたらと思う。

次に四つ目は、重点施策6(1)と(2)の最後の表現が「推進に取り組みます」ということで、県民自ら推進に取り組むと読み取れるが、行政の計画なのでどういった仕掛けづくりをやって、県民に意識を持って取り組んでもらうのか、その仕組みを明記すべきだと思う。

五つ目が、重点施策6(4)で消費者市民社会の構築に向けた気運づくりのために啓発を行うとあり、県の横断的な取組も、ここに書かれているものは当然必要だと思っているが、県も市も縦割りになりがちなので、横串を刺した取組をしていくという

ことで、もっと力強く推進していくために、例えば、フォーラムを行うとか、協議会をつくる等何かしっかりとした仕掛けをぜひ明記していただけたらと思う。

○東会長

今の御質問、御意見についてのお考えを事務局からお聞かせいただきたい。

○事務局

御質問いただいた市町の消費生活の支援強化について、現在、交付金を相談員のスキルアップや研修費用等に活用していただいていると思う。交付金の期限が切れたら、相談員の研修費用等にかかる経費がなくなってくるが、特に消費生活相談員のスキルアップについては、重要であることから、県の消費生活センターと連携を取って、相談員が身近なところで研修を受けられるよう支援する。また、市町の相談員に対する助言等の支援ができればと思っている。

もう一つ、見守りの支援について、現在市町には協議会ができていないところもあるので、例えば国から講師を呼び勉強会を開くなど、協議会の設置が進むよう支援してまいりたいと考えている。

あと、いただいた五つの御意見について、これから作成する素案に盛り込ませていただきたいと思っている。

目指す姿の「みんなでつくる」について、学びというところは、大変いい意見をいただいたので、それも踏まえ策定していきたいと思う。

○若林委員

資料3-2、計画の基本的な考え方について、SDGsの目標達成への貢献を今回明記し、12番と4番と15番、特に12番の「つくる責任 つかう責任」に重きを置いているということで、第3次計画の総括において、エシカル消費や食品ロスの問題、プラスチックの削減の問題といった、消費者行動に対して合理性を求める部分が強調されたことから、12番に直接結びつくというのはよく分かる。しかし、まず安全・安心な消費生活の確保と考えると、まずは取引が適正化する、安全な製品があるということが重要になると思うので、「つくる責任」は確かに重視すべきだが、「つかう責任」というところで、消費者側の責任を強調しすぎているのではないかと危惧する。

消費者庁のウェブページにも、SDGsに関する推進と消費政策について、12番以外の例えば3番「すべての人に健康と福祉を」、10番の「人や国の不平等をなくそう」、あるいは16番の「平和と公正をすべての人に」、あるいは17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」といったものも併せて掲げており、基本方針としては、消費者の権利を尊重し、消費者の自立を支援するということに重きがあると思うと、12番だけを強調しているのは、やや違和感があった。

併せて12番について、消費者庁の方にもあるが、公益通報の制度の窓口を明確化したり、制度を周知するところがむしろ重要になるのではないかと思う。危険な製品や問題のある事業等が労働者から通報され明らかになる場合があるので、12番を掲げるのであれば、公益通報の制度といったものもリンクする必要もあると思う。

○東会長

SDGsには17個あって、様々な場面でどれを取り上げるのか議論されている。消費者政策関係では12番は外せないものだということが全国的にもあるかと思うが、御指摘があったとおり、それ以外のものについても、うまく12番と組み合わせて、この基本方針に関連づけていく必要がある。

12番だけが強調され過ぎるのはまた一つの問題で、全部がつながっているということも大事な視点になる。12番中心でよいと思うが、他のものについても検討した上で、最終的に滋賀県としてはこういう理由でこれを選んでいるということを確認していただければと思うので、事務局の方で検討願いたい。

○寺井委員

商工会の方でも今年度からSDGsの取り組みを掲げている。何番を目標にするのかではなく、まず今自分たちが活動している中で、どういった取り組みが何番に当てはまるのかということを考えている。

12番、4番、15番を掲げて、目標に向かうというところも大事だが、いまそれぞれの立場で取り組んでいる内容が何番であるかということ、自分たちがまず知ることが大事かと思う。

○東会長

とても重要な指摘だったと思う。様々な団体や企業等でも、今すでにされている取組を17個の目標に照らし合わせている状況であるので、検討いただきたい。

○丸山委員

資料3-1の重点施策の中で拡充するポイントに「高度情報通信社会への対応」とあるが、一般の方にとってその用語を見たときに何を意味するのか、どういうことを求めているのかが分かりにくいので、補足説明等、内容の理解が必要であると思う。

○東会長

今の御意見を参考にしていただければと思う。あとの議題もあるので、発言いただいている委員の方は事務局の方に個別に御連絡をいただきたい。また、素案が11月の審議会で提案されるので、そちらに反映していただけるような御意見があれば事務局の方へお知らせいただきたい。

事務局の方で今日の御意見を踏まえて、素案をあらためて検討いただきたいと思う。

議題(3) 令和元年度消費生活相談の状況について

※資料4に基づき事務局から説明

○東会長

個別に御質問などがあれば、事務局へお願いしたい。一読いただき、理解を深めて

いただければと思う。

本日は三つの大きな議題があったが、特に第3次の基本計画の総括ということで、新しい委員の皆さまにも意見をいただき、皆さんの御承認をいただけたものと思っている。

また、第4次の骨子案についての御意見、今後いただく御意見を踏まえ、次回の審議会までに素案をつくっていただくことになると思う。

(終了)